

明治末期・大正初期の漢字論争

——『東亜研究』ローマ字反対特集号を中心に——

曹 陽

1. はじめに

漢字は日本に伝来して以降、広く使われ、日本語の文字として日本人の生活と深く関係をもってきた。明治維新以降の日本は、西洋の文明を懸命に受け入れ、国力を強化した。西洋文明の影響を受けた明治のエリート達の一部は、漢字を廃止し、日本語の表記にローマ字や仮名のような表音文字を採用しようとする文字改革の運動を開始した。

その中には漢字を完全に廃止すべきとの意見もあったが、世論の反発が予想されることや、文化に与える影響から、漢字をむやみに廃止するのは賢明ではないという意見が多数派となり、政府は最終的に小学校で教える漢字を制限していく政策を選んだ。その後も政府は、明治以来の漢字制限の政策を継承した。この過程で、漢字を擁護しようとする学者やジャーナリスト、教育者たちは、雑誌や新聞に意見を発表し、漢字廃止論に対抗する勢力として、大きな役割を果たした。

本論文は東亜学会の機関誌『東亜研究』の特集号「ローマ字反対論」（1912年8月25日発行）と、同時期にあたる1912年7月9日から1912年8月1日にかけて『東京朝日新聞』に掲載された「羅馬字実施策」の諸家の意見を検討することによって、当時の日本におけるローマ字採用論者の漢字廃止論と、それに対する反論を整理し、考察することを課題としている。

筆者は近代日本の漢学者団体である東亜学会の機関誌『東亜研究』（1911-1918年）について研究している。『東亜研究』の分析を通し、日本の漢学者団体の活動を知り、近代日本での漢学の役割を明らかにするとともに、当該期における日本の中国に対する態度の変化も把握しようと考えている。漢字の採用は、日本人の中国に対する態度と不可分であるので、『東亜研究』における「ローマ字反対論」特集から、これらの問題を分析していくことができると考える。

2. 先行研究

まず、日本の文字改革についての先行研究を整理する。肖平（1996）は中日両国の漢字改革を比較しながら、日本で漢字字数の制限が行われた原因を分析した。李月松（1998）は明治維新以降の漢字論争について日本国内の意見を漢字全廃論、漢字制限論、漢字支持論という3つのグループに分類した。崔崑（2005）は、日本における文字政策の変化を検討し、日本で漢字を廃止できない理由を論じた。陳月娥（2013）は明治以降の「漢字の廃止」から「漢字の制限」へと至る日本の文字政策の変化が、西洋から日本への強い影響だけでなく、衰退した中国情勢への認識も関係していると考察している。大岡玲（2015）は前島密、西周、森有礼の文字論を検討した。劉志剛（2021）は漢字文化圏に属する中国、日本、ベトナムの3つの国を対象とし、漢字文化圏の特徴を述べ、「漢字廃止」運動の歴史を分析した。

以上の先行研究では、明治初期のローマ字採用論や、日清戦争の前後、昭和の戦争後の漢字廃止の議論が検討されることが多かった。しかし、明治末期から大正初期にかけてのローマ字論についてはそれほど検討されていない。東亜学会の機関誌『東亜研究』に掲載された人々の意見は、上記のローマ字論のなかで取り上げられたことはない。よって本研究を通して、従来のローマ字論争の歴史に新たな論点を付け加えることができると考える。

3. 分析

3. 1 漢字廃止論の由来

最初に、漢字廃止論が起こってきた背景を確認する。明治維新の1年前に当たる1867年、幕臣の前島密が「漢字御廃止之議」を将軍徳川慶喜に提出した。彼は漢字を廃止し、表音文字を採用することを提唱した。明治維新後の1874年、西周はローマ字の採用を主張し、『明六雑誌』第1号に「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」を発表した。同年、西村茂樹は同誌に「開化ノ度ニ因テ改文字ヲ発スベキノ論」を発表した。その後、1884年、外山正一が『東洋学芸雑誌』33号に「漢字を廃し英語を盛に興すは今日の急務なり」を発表し、漢字の廃止を主張した。

これに対し、日清戦争の時期である1895年には、国粹主義者の三宅雪嶺が、漢字尊重論を主張し、雑誌『太陽』1巻8号に「漢字利導説」を発表した（文化庁、2006、p.923）。

1900年4月、文部省は文字改革を主張する前島密、大槻文彦ほか5名を国語調査委員に任命した。また、同年11月、文部省は上田万年ほか10名に調査を依頼した『羅馬字書方調査報告』を発表したが、反対論が起こり、実施不能になった。一方、1900年8月、文部省は「小学校令」を改正し、小学校で学ぶべき漢字を1200字に制限した。そこでは、ひらがなとカタカナの字体を統一し、表音方式で漢字を表記することが規定された。1902年7月、国語調査委員会は国語調査委員会決議事項として調査の方針を発表した。そこでの調査項目としては、音韻文字

の採用・調査、言文一致体の採用・調査、国語の音韻組織の調査、方言の調査と標準語の選定という4つが定められた（文化庁，2006，pp.924-925）。

その後も政府は漢字を制限する政策を継承していった。

3. 2 『東亞研究』の特集号「ローマ字反対論」の刊行背景

明治の終わりから大正にかけて、『東京朝日新聞』に「ローマ字実施策」が掲載された。これは、1912年7月9日から8月1日までの期間に、11回にわたって、漢字の廃止とローマ字の実施方式について、賛成と反対、様々な論者の意見を載せたものであった。

連載の開始にあたり、「ローマ字実施策（一）」のはじめに、このように書いてある。

国字を如何にすべきかは数十年来教育上の懸案なるが、漢字使用の煩雑と困難を避くるは羅馬字使用に在りと仮定し、更に進んで如何にせば千余年来の慣習を改め得べきか、其実行方法に就て諸家の意見を蒐集せんとす。
（東京朝日新聞，1912a，p.5）

ここに意見を発表した人物は官僚、政治家や学者、教育者、評論家、軍人ら20名であった。その名前は以下のとおりである。

阪谷芳郎、大隈重信、林董、渡辺千冬、加藤弘之、菊池大麗、田所美治、三宅雪嶺、藤岡勝二、桜井義肇、樋口勘次郎、中川謙二郎、岡倉由三郎、藤井健治郎、田丸卓郎、黒板勝美、小西信八、芳賀矢一、坪井正五郎、八代六郎。

ローマ字論者が主張したのは、漢字を学ぶことは難しいということである。彼らは国民の教育負担を減らし、西洋文明に追いつくために、ローマ字を全国に広めるべきだと論じた。それを実現するための方法として、小学校の教育からローマ字の授業を課すなどの方法が提唱されていった。

教育家の樋口勘次郎は次のように述べた。

僕の実行案と云ふのは小学に僅少な教授時間を割いて羅馬字を課するにある。六年の後には百万の羅馬字教育を受けた小国民が出来、爾後年々百万を加へて、三十六年の後には三千万人の羅馬字教育ある国民が出来る。（中略）其時分には羅馬字を国字と認め、仮名をも併用を許して漢字を廃し、其次に或年月を経て羅馬字のみとしたら好からう、若し夫が出来なければ国定教科書を廃して貰ひたい。国定教科書さへなければ吾々は羅馬字の教科書を作って児童に羅馬字教育を施すのだが、国定教科書があるから、如何しても文部省が賛成して呉れなくては困る。
（東京朝日新聞，1912b，p.5）

官僚で渋沢栄一の女婿である阪谷芳郎（男爵）は、「今仮に全国の小学一年生に羅馬字を教へるとすれば、六年の後には百万人羅馬字を知った国民が出来る。次第に斯くして行けば容易に羅馬字を国字とすることが出来ると思ふ」と述べた（東京朝日新聞，1912a，p.5）。大隈重

信も、以下のように述べた。

幸ひにも現在内閣は西園寺侯がローマ字ひろめ会の会頭で林董伯が副会頭で、政府の役人にも賛成者が多いから、今こそ羅馬字採用の方針を定めるに最も好い時であると考へる而して大なる部分は勅令で行き小なる部分は文部省令で行けば雑作もなく羅馬字の日本が出来るのである。

(東京朝日新聞, 1912b, p.5)

これらの賛成論に対する反対意見として、国粹主義の哲学者・三宅雪嶺は、次のように述べた。

何の目標なしに唯漫然と羅馬字を拵めようと云った処が国民は今まで使慣た漢字を捨て、強て羅馬字を覚えようと務める様なことは無い。小学生徒に羅馬字を教へるのも同じ理屈で、唯小学校でやったと云ふだけでは何の役にも立たぬ。小学校を卒業した者が国家の公令文書を読ぬようでは全体国民教育の本旨にはぬ訳になる。

(東京朝日新聞, 1912d, p.5)

小学生が漢字を覚えなくなった結果、卒業後に法令が読めなければ意味がないという批判である。

また歴史学者の黑板勝美は、「現在の国情では寧ろ漸進の方法を講じた方が良いと思ふ」としたが、「自分は矢張小学生の必修科として羅馬字を授ける事としたい、而も其授けるに於いて仮名羅馬字漢字の順序を採り、当分此三字体の併用を許すとすれば臙^{やが}て仮名交り羅馬字文体なども出来るやうになり、終には羅馬字が不識不知に国字となる時代が来るであらう」と述べた。そして、「前述の如き三字体併用の時代に於て一方標準国語を制定するの最も必要なる事は論を俟たぬ」(東京朝日新聞, 1912c, p.5)と提案した。

新聞におけるローマ字採用論の高まりは、世論を刺激した。これを受け、漢学者団体の東亜学術研究会は、機関誌の『東亜研究』で「ローマ字反対論」特集号(1912年8月25日)を発行し、漢字支持論者たちの議論を載せて漢字の地位を守ろうとした。

3. 3 特集号「ローマ字反対論」の考察

3. 3. 1 東亜学術研究会と『東亜研究』

東亜学術研究会は1909年12月23日に設立された漢学学術団体である。日本の国語国文、道徳教育に影響を与えてきた中国の学術について、日本での研究が西洋の研究水準よりも遅れている点を反省し、これを積極的に研究することで「東亜文物」の発達と普及を図ることを目的とした団体であった。『東亜研究』は東亜学術研究会の会誌で1911年から1918年にかけて、1巻1号から8巻3号まで合計85号が発行された。儒学、漢文学を研究するための雑誌で、日本全国の漢学者、研究者からの寄稿を集めていた(曹陽, 2020, p.52)。

3. 3. 2 「ローマ字反対論」特集

3. 3. 2. 1 投稿情報

特集号には、学習院の教授、衆議院議員、大学教員、中小学校の校長、軍人、新聞記者たちなど様々な立場から合計27篇の意見が寄せられた。彼らはローマ字の採用に反対し、漢字を支持するための論点を述べた。なかには『東京朝日新聞』の論説を直接批判するものもあった。

以下は投稿者の情報と投稿題目である。(表1)

表1 『東亞研究』ローマ字反対論 寄稿者一覧

題 目	著 者	著者の職業・身分
ローマ字論者の謬見	金子堅太郎	法学博士、子爵
羅馬字の推行と漢字の存廢の疑問	肝付兼行	海軍中将、男爵
羅馬字は断じて行ふべからず	星野恒	文学博士
我々国民のインテレストを有すべき方面はローマ字の行われる国々なるか	佐藤鉄太郎	海軍大佐
羅馬字論者に與ふ(報知新聞一二六五八号より転載)	伊澤修二	吃音矯正会長
新国字の制定と漢字の学習	三宅雄次郎(雪嶺)	文学博士
羅馬字問題に就いて	木場貞長	貴族院議員、法学博士
ローマ字は問題にならず	戸水寛人	衆議院議員、法学博士
非羅馬字論	高橋作衛	法学博士
非羅馬字論	美濃部達吉	法学博士
国字問題に就いて	松本源太郎	学習院女学部長
ローマ字国字説を難ず	服部宇之吉	文学博士
羅馬字反対漢字保存論	内藤素行(鳴雪)	俳人
国粹保存論より羅馬字に反対す	杉浦重剛	日本中学校長
咎むべきは漢字か人か	深井鑑一郎	東京府立第四中学校長
羅馬字問題に就いて	大東重善	北豊島中学校長
初等教育者の立場から	杉浦恂太郎	誠之尋常小学校長
新聞記者としての経験より	西村時彦(天囚)	大阪朝日新聞記者
漢字の調査及整理	林泰輔	東京高等師範学校長
羅馬字論者に贈る	岡田正之	学習院教授
四十年前の迷夢なり	今井彦三郎	第一高等学校教授
ローマ字論の難点	宇野哲人	東京文科大学助教授、文学士
漢字と羅馬字とに就きて	中村久四郎	東京高等師範学校教授
疑問一二則	小林一郎	文学士
羅馬字問題に対する私見	手塚光貴	外国語学校教授、文学士
現在の言語文章は至便至靈に近し	北村澤吉	文学士
論より証拠	佐久節	文学士

3. 3. 2. 2 漢字擁護の論説

ローマ字ひろめ会の副会長の林董をはじめとし、ローマ字論者たちは『東京朝日新聞』のほか、『時事新報』などの新聞紙上で、全面的に漢字を廃止し、ローマ字を国字にして全国に普及させようという主張を展開した。これに対し、『東亜研究』に記事を寄せた漢字支持論者は、漢字を学ぶのが難しいとしても、様々な要因から漢字を全廃することは支持できないと反論した。

漢字廃止不可の理由：

漢字支持論者たちはローマ字採用論者の漢字廃止説に強く反対し、漢字廃止を不可とする理由を述べた。その理由は大きく4つに分けられる。

(1) 漢字は表意文字であり、簡潔であること、また造語力が優れていること

漢字は一字で豊富な意味を含んでいる。したがって、文を短縮することができ、意味を簡潔に表現できるという利点がある。ローマ字と比較し、漢字は読み易く、理解しやすい。また、一字一字に独自の意味があることから、新たな組み合わせで新語や略語を作っていくこともできる。明治維新以降、西洋から法律や科学技術などに関する専門用語が多数日本に入ってきた。これらの新語を訳すのに、漢字の豊富な造語能力が活用された。また、新聞の印刷では、限られた紙面のなかで大量の情報を伝える必要性があるので、ローマ字と比べたとき、漢字の持つ文を短縮する特質は非常に優れていた。新聞記者がローマ字国字化に反対し、漢字維持を支持したのも、このような印刷表現上の理由からである。

歴史学者の星野恒は「羅馬字は断じて行ふべからず」において、漢字は覚えづらいといっても、日常で使うのは「大略千五六百に過ぎず」、学校で教えるのにそこまで困難なものではないといった。また、一度覚えてしまえば忘れにくく、「視官の印象堅確にして、容易に失念せず、又意味を包含し居れば、之を咀嚼するときは、趣味に富みて、興味多きを覚ゆ」（星野，1912, p.7）と指摘した。大阪朝日新聞記者の西村時彦は新聞記者としての経験から、漢字の使用はローマ字と比べて「紙面の節約」となり、「タイプライターの労力を省く」と述べた（西村，1912, p.47）。

(2) 同音異義語と同訓異字の難題はローマ字では解決できない

漢字は象形文字であるから、字の形から意味がわかる。これに対し、ローマ字は表音文字で、字音と意味は区別されている。漢字とローマ字は異なる文字体系に属するから、ローマ字で漢字の同音異義語の問題を解決させようとするとう無理が生じる。先に引用した星野恒はこの点に触れ、ローマ字は表音文字であるから字が読めても意味が分からないという欠点を指摘した。同じ漢字（例えば「宮」）でも、異なる発音がある（みや、キュウ、グウ）。同じ発音「シ」でも、対応する漢字と意味は様々である（士、使、師）。このことから、音だけでは意味の解釈が困難になると言った。

同じような観点からローマ字の問題を指摘したのが行政学者の美濃部達吉である。美濃部は

「非羅馬字論」で、法律学の立場から「司法と私法、市立と私立の如き同音異義の熟語に至っては、羅馬字を以ては、之を区別することが一層困難である」と言った（美濃部，1912，p. 26）。シリツの混同は、確かに大きな問題になる。また、西村時彦は、日本の歴史や道徳、国語の表現だけではなく、外国学術文献の翻訳普及のためにも、漢字と仮名を混用するのが便利であり、ローマ字による同音異義語の翻訳では誤訳が起きやすいという問題を指摘した（西村，1912，p. 47）。

また、中村久四郎は、「同訓の漢字多きは進化の徴」において、以下のように述べた。

「ミチ」といふも、Roadあり、Wayあり、Routeあり。Courseあり。大体「ミチ」の義にして、各多少微妙の差別あり。独り漢字に同訓異字の少からざるを咎むべからざるのみならず、是れ却て文字の妙用を知らざるものなり。（中村，1912，p. 61）

彼は英語にも漢字と同じように同じ意味で異なる表現がある現象があるという理由で漢字の難しさを指摘し、漢字を全廃する理由とする論に反駁した。

(3) 漢字は日本の歴史と日常生活と深い関係がある

漢字は日本の歴史と深い関係がある。漢字は伝来以後、日本の千年以上の歴史のなかで、日本の文字、日本の古典、日本の文学などと深い関係を持って来た。日本の最古の歴史書『古事記』『日本書紀』は漢字で記録したものである。『万葉集』の中にも多くの漢字が使われている。元号や天皇の詔勅、布令文、書簡文などは漢字で書かれたものである。それゆえ星野恒は、以下のように述べた。

国史を始め、律令格式以下、百般の記録、皆純然たる漢文を以て之を記述せられたり（中略）其後宣命文は発達して漢字仮名交り文と為り、物語戦記等に専ら之を用ひたるも、和漢混淆文は猶ほ公私文書の常用たり、其典籍文書の総数は莫大にして、殆んど数字の挙げ得べきに非ず、然れどもこれ皆我邦の世界無比なる開闢以来一系君臨の国体を証明する貴重なる書類に非ざるはなし。（星野，1912，pp. 7-8）

つまりローマ字を採用した結果、日本人が自国の歴史を理解できなくなり、日本の伝統が失われるという懸念である。

三宅雪嶺とともに政教社に参加した杉浦重剛は、国粹保存の立場からローマ字に反対し、「漢字は全く我邦に同化し、我邦の文化制度歴史等一として漢字によりて記されざるはなく、一として漢字に関係なきはなし」とした。彼はまた漢字は「我邦の国体国粹」だとも述べた。杉浦によれば「羅馬字論者は往々唯新奇を好むの弊に陥る者あり。新奇必ずしも皆善良ならず」と述べた。彼は「羅馬字のみを用ひて西洋風に傾き、全然西洋風にならんとする媒介をなし、漢字によりて伝はれる我国体国粹の美を知り難からしめんとするに至りては、好んで人に

反対することを為さざる余輩も、止むを得ず之に反対するなり」(杉浦, 1912, pp. 40-41) と言ひ、ローマ字に反対したのである。

漢字の背景にあるものは漢字で書かれた儒教をはじめとする中国の文化思想と人間の智慧である。徳川時代から儒教思想は日本社会に大きな影響を与え、明治・大正時代にも道徳や教化の点で影響を与えていた。そこで漢字を全廃すると、漢字で書かれた儒教の思想信念も維持できなくなる。星野恒は「儒教及び其格言の我が精神界に偉大なる功績と勢力を有する」点を指摘し、武士道も儒教によるところが多く、様々な格言なども国民の精神修養に役立つものが極めて多いので、ローマ字ではその意義が十分表現できず、「国民精神の根柢を破壊する」と言った(星野, 1912, p.10)。

また、明治以降、日本政府は多くの学者や役人を西洋に派遣し、外国から先進的な書籍を日本に伝えた。ドイツ語でも英語でもフランス語でも、それらを理解できない日本人に伝えるときには、漢字仮名まじりの文章で翻訳したのである。哲学や法学などの分野では、新しい概念に応じて大量の新語が創り出された。それらの新語はすべて漢字の組み合わせで作られたのである。ローマ字論者は漢字が文明の発展を阻害するというが、星野は、明治以降、漢字が常に用いられてきた事実を強調し、今日の実現に至ったのだから、「漢字の文明に於ける、方に其相助け相長ずるを見る、其文明を沮害する確証何くに在る」(星野, 1912, p.11)と言った。

(4) 中国と朝鮮の関係を考える

漢字は、日本の植民地支配に有利な道具にもなりえた。『東亜研究』特集号で、海軍中将・男爵の肝付兼行、衆議院議員の戸水寛人と服部宇之吉が敏感に東アジアの時局の変化を感じ、以下の議論をした。

戸水寛人は「ローマ字は問題にならず」で「今後世界各国競争の中心は支那である、此の際日本は支那と同文である事は非常な利益である」と言った(戸水, 1912, p.22)。服部宇之吉は「ローマ字国字説を難ず」で、「天は我が民族に与ふるに世界文化を一爐に融化し更に之を世界に弘布し、世界の進歩に貢献する使命を以てせるなり」「漢字は実に我が民族の此の使命を支那に達する所以の要具たり」(服部, 1912, p.38)と言った。肝付兼行は「羅馬字の推行と漢字の存廢の疑問」で、こう言った。

今後東洋の大問題は多くは支那と関連せり。日本人は支那人と同文字を使用せるがために之を利用して事業を為すの便宜は遠く欧米人の上在り。既に我国が支那と同文字を用ひたる朝鮮を統治し教化して得たる成績に就いて見るも漢字の効用顕著なるものあり。斯かる便利なる道具を全然廃棄せんは、其の得失如何なるべき、深く考慮すべき所ならずや。(肝付, 1912, p.6)

3. 3. 2. 3 ローマ字論者の批評に対して

三宅雄次郎(雪嶺)は「新国字の制定と漢字の学習」で、漢字学習が困難か困難でないかは、多数人の意見を見て大体を判断する必要があると言ひ、「若し適當なる方法の設けられた

らんには或いは意外に容易なることかもしれない」とも言った（三宅雄次郎, 1912, p. 17）。また、服部字之吉は「ローマ字論者はローマ字の便利なる点を所有方面より精密に立証する義務あるべし。徒に概括的議論殊に漢字の不便とローマ字の便利とのみを対照したる一面的議論を以て事を了すべきにあらず」（服部, 1912, p. 34）と言い、その立証が無ければ、議論は空論になると言った。つまり、ローマ字の利点についてもっと本格的な論証が必要であるといったのである。

では、どのようにして漢字の学習困難な点を解消するのか。この問題はローマ字で解決できるのであろうか。

高橋作衛は「非羅馬字論」で「単に音のみのローマ字を用ふれば、言ふ人と聞く人と書く人との間に意味思想の連絡共通を欠きて、不便此上無き事あるべし」（高橋, 1912, p. 25）と述べた。杉浦恂太郎は「初等教育者の立場から」で「ローマ字はある種の名詞殊に地名などに限り、土地の状況に応じて之を許容し、児童に課するといふことが今日の時勢に適當な手段」であり、「ローマ字を漢字や仮字の補助としてある限られたる範囲に施行する」のが妥当だという意見を述べた（杉浦恂太郎, 1912, p. 46）。

以上のように、『東亞研究』寄稿者たちは、ローマ字採用論者が指摘する今の漢字学習の困難さは、それほど大きな問題ではなく、またローマ字採用によって解消できるものでもない」と主張した。そのうえ、また小学校から生徒にローマ字を習わせることはより負担をかけることだと考えた。

では、学習の困難さがローマ字で解決できないとすれば、どのような対策を採用すべきだろうか。林泰輔は「漢字の調査及整理」で明確な意見を出した。それは、漢字を調査して整理するというもので、「その字形字音字義に就て之を調査し、その乱雑にして統一なきものを修正するにあり」「統一を害せざる限りは、成るべく簡單なるものに従ふべし」。俗字や略字であっても、一般の習慣で使っているものは正体としてよく、「他の文字との関係を調査して、その使用の標準を定むべし」と述べた。音についても、「本邦旧来の習慣音を調査して（中略）成るべく今日の習慣に背かざる程度に於て、字音を一定すべし」とした（林, 1912, p. 49）というものだった。

東京高等師範学校教授の中村久四郎は、「漢字と羅馬字とに就きて」の結論で、以下のような提案をした。

兎に角、漢字は学び難く、羅馬字は学び易し。随つて羅馬字の簡易なる点には同意すべし。然れども漢字は之を学びて略之を記憶すれば甚だ便利なり、羅馬字は学び易きも日本人には実用上の大困難と大不便あり（中略）要するに、羅馬字につきては、或点までは其の便利を認め、一部分の賛成は為し得るも、若し萬一全く漢字を廃止せば、日常の用語にも不便を生じ、文章上の不便は尚更に大にして、文章記録上の不便は、知識の伝播、學術の普及に大妨害を生ずべし。漢字全廢の事、談何ぞ容易ならんや。（中村, 1912, p. 63）

林は、漢字が学ぶのに難しいからといって、漢字を全廃することは解決策にはならない、漢字を全面的に調査してから、その乱雑さを統一したり、使用標準を定めたりし、また漢字の教授法を改善することを通し、漢字の勉強と使用を簡単に便利にさせようとする方がいいという意見を述べた。『東亜研究』の論者のなかには、ローマ字の部分採用には賛成の者もあり、漢字仮名の補充として三体併用する方がいい、というのが結論となったのである。

4. おわりに

日本の文字改革は多くの論争を経て、最後に緩やかな漢字制限政策が採用された。漢字仮名ローマ字三体併用という結果は、各文字自体の特徴のほかに、同時代の歴史的社会的な需要に対応した結果だと言える。

『東亜研究』の「ローマ字反対論」では、多くの論者は、漢字の特徴を指摘した。漢字は象形文字で表意文字で、短縮した一字一字の意味が豊富であるだけでなく、新聞などの紙面節約にも効果があった。翻訳の際の造語にも役立つ。また、日本の文字の歴史のなかで漢字は重要な役割を果たしており、古くから歴史書や文学作品で用いられてきた。漢字は日本人の生活と密接な関係があった。そのため、急に漢字を全廃することになれば、日本社会の各方面に悪影響を与える恐れがあった。

また、『東亜研究』の意見を見ていくと、文字の特徴だけでなく、漢字の維持はその時期の日本の東アジア外交とも関係があることが明らかになった。日露戦争後、日本は南満州鉄道株式会社を設立し、さらに1910年に韓国を併合していたが、その時期の中国と朝鮮との関係を考えてみると、漢字は植民地の統治に非常に便利な道具と考えられていた。そのことは肝付らの論説に明らかである。

今後、漢学者たちの研究を広く進めていく中で、1910年代の日本の漢学者たちの中国観の変化についても深く検討していきたい。

【参考文献】

和文文献

1. 大岡玲 (2015) 「明治維新时期「国語」創成への歩み—「漢文」「漢字」をめぐる一断面」東京経済大学人文自然科学研究会『東京経済大学人文自然科学論集』137, 75-98.
2. 肝付兼行 (1912) 「羅馬字の推行と漢字存廢の疑問」『東亜研究』2(8), 5-6.
3. 杉浦重剛 (1912) 「国粹保存論より羅馬字に反対す」『東亜研究』2(8), 40-41.
4. 杉浦恂太郎 (1912) 「初等教育者の立場から」『東亜研究』2(8), 45-46.
5. 曹陽 (2020) 「近代日本漢学団体の基礎的研究 (1911年-1918年) —東亜学術研究会『東亜研究』の分析」『日本言語文化研究』9, 51-87.
6. 高橋作衛 (1912) 「非羅馬字論」『東亜研究』2(8), 23-25.
7. 東京朝日新聞 (1912a) 「羅馬字実施策 (一)」東京朝日新聞1912年7月9日朝刊, 5.
8. 東京朝日新聞 (1912b) 「羅馬字実施策 (二)」東京朝日新聞1912年7月10日朝刊, 5.

9. 東京朝日新聞 (1912c)「羅馬字実施策 (六)」東京朝日新聞1912年7月14日朝刊, 5.
10. 東京朝日新聞 (1912d)「羅馬字実施策 (九)」東京朝日新聞1912年7月18日朝刊, 5.
11. 戸水寛人 (1912)「ローマ字は問題にならず」『東亞研究』2(8), 21-23.
12. 中村久四郎 (1912)「漢字と羅馬字とに就きて」『東亞研究』2(8), 59-63.
13. 西村時彦 (1912)「新聞記者としての経験より」『東亞研究』2(8), 46-48.
14. 服部宇之吉 (1912)「ローマ字国字説を難ず」『東亞研究』2(8), 29-38.
15. 林泰輔 (1912)「漢字の調査及整理」『東亞研究』2(8), 48-50.
16. 文化庁 (2006)『国語施策百年史』ぎょうせい.
17. 星野恒 (1912)「羅馬字は断じて行ふべからず」『東亞研究』2(8), 6-11.
18. 美濃部達吉 (1912)「非羅馬字論」『東亞研究』2(8), 25-27.
19. 三宅 (雪嶺) 雄次郎 (1912)「新国字の制定と漢字の学習」『東亞研究』2(8), 16-17.

中国語文献

20. 崔崑 (2005)「評日語漢字的改革之路」『日語学習与研究』第1期, 76-80.
21. 肖平 (1996)「中日近代漢字改革運動対比研究」『日本学刊』第7期, 112-122.
22. 陳月娥 (2013)「近現代日本漢字命運流變探究」『日本学刊』第5期, 113-129.
23. 李月松 (1998)「明治以来日本關於漢字論証問題的回顧」『上海外国語大学学报』第4期, 69-73.
24. 劉志剛 (2021)「漢字文化圈的歷史演變及其当代价值」『云南師範大学学报』第11期, 84-89.

(曹 陽：城西國際大学大学院人文科学研究科博士課程比較文化専攻在籍、中国山東省
齊魯工業大学外国語学部常勤教師)

Abstracts

The Kanji Controversy in the Late Meiji and Early Taisho Periods: Focusing on the Special Issue against the Use of Romaji in *East Asian Studies*

Cao Yang

After the Meiji Restoration, there were heated debates between supporters of the English alphabet and supporters of Kanji about whether to abolish Kanji and use Romaji. This paper examines the discussions that took place between the publication of the special volume “Against the adoption of Romaji” (1912), in *East Asian Studies*, the magazine of a Sinology organization called the East Asian Academic Research Association, and the publication of a series of columns on “Strategies for Implementing Romaji” in the newspaper *Tokyo Asahi* during the same period. This study analyzes and summarizes views and propositions relating to various aspects of this issue.

Keywords: *East Asian Studies*; objection to the usage of Romaji; Romaji implementation; “Romaji implementation policy”; the complete abolition of Kanji; the popularization of Romaji